

まえがき

本資料は、農林水産政策研究所のプロジェクト研究「食の安全性・環境負荷の軽減を志向する農業生産システムの育成とそれを支援する農政のあり方に関する研究」（平成 16 年度～18 年度）の初年度における研究成果の一部をとりまとめたものである。

このプロジェクトを企画したのは平成 15 年の春から夏にかけてである。この時期、農業政策を取り巻く状況は、食の安全・安心、環境問題、国際交渉という 3 つの面で大きな動きがあった。周知のように、平成 13 年 9 月のいわゆる BSE 問題を契機として消費者の食の安全に対する関心が急速に高まる中で、平成 15 年 5 月に食品安全基本法が制定され、7 月 1 日には食品安全委員会が内閣府に設置された。農林水産省においても、消費・安全局が新たに設置されるとともに、食品の安全・安心のための政策大綱がとりまとめられた。

環境政策面では、平成 15 年 7 月に農林水産大臣官房に環境政策課が設置され、農林水産省における環境政策の推進体制が強化された。そして 12 月には農林水産環境政策の基本方針が策定され、環境保全を重視する農林水産業へ移行するという方向が示された。

国際交渉においては、同年 9 月に予定されていたメキシコのカンクンにおける WTO 閣僚会議での農業交渉モダリティの合意を目指して交渉が激化しており、並行して行われている FTA 交渉の進捗とも相まって、国際化の急速な進展が危惧された時期でもある。

こうした動きを踏まえ、これら 3 つの動きを関連づけて課題設定したのが本プロジェクトである。したがって本プロジェクトの課題は、我が国農業が、国際化の進展とともに今後さらに流入増加が予想される輸入食品に対抗していくためには、①安全・環境負荷軽減などの消費者ニーズを満たす食品を生産する環境保全型農業等を戦略的に育成・支援するとともに、②消費者の信頼を確保するためにコスト・パフォーマンスの高いトレーサビリティ・システムや GAP（Good Agricultural Practices：適正農業規範）を早急に構築・普及して、輸入食品との質的差別化を図る必要があり、それらが成立する条件や推進するための方策を探るというものである。

初年度にあたる平成 16 年度は、環境保全型農業等に関しては、先駆的に取り組む農業者の政策ニーズの調査や事例調査、海外の情勢の分析・整理を行った。トレーサビリティ・システムについては、生鮮野菜におけるフードチェーン各段階における情報ニーズとその開示のギャップ等についてアンケート結果をもとに分析を行った。

周知のように、本年 3 月に新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、今後これに基づき食の安全と消費者の信頼の確保や農業環境施策の導入等をはじめとする具体的な施策が逐次進められる。本資料がこうした今後の施策の展開にあたって活用されれば幸いである。最後に、調査に応じてくださった多くの農業者、関係機関の方々をはじめとして本資料の作成にあたりご協力頂いた方々に対し、記して厚く感謝申し上げたい。

平成 17 年 11 月

農林水産政策研究所